# 建設候補地選定専門部会　二次選定結果(案)

資料３－１

1. 二次選定結果(熱回収施設、ごみメタン化施設、不燃・粗大処理施設)

一次選定結果から以下を除外した。
（５）２車線以上の道路（幅員 5.5m 以上の道路）からの距離が 500m以上のエリア
（６）平均勾配が 20%以上のエリア
その結果、下図の通りの地域が候補地として残った。なお下図には、第二次選定項目の（４）（７）により熱回収施設、ごみメタン化施設、不燃・粗大処理施設の一体整備に最低限必要な28,000m$^2$の面積を確保できる市有地（１）～（３）及び民有地（候補）①、②を示した。

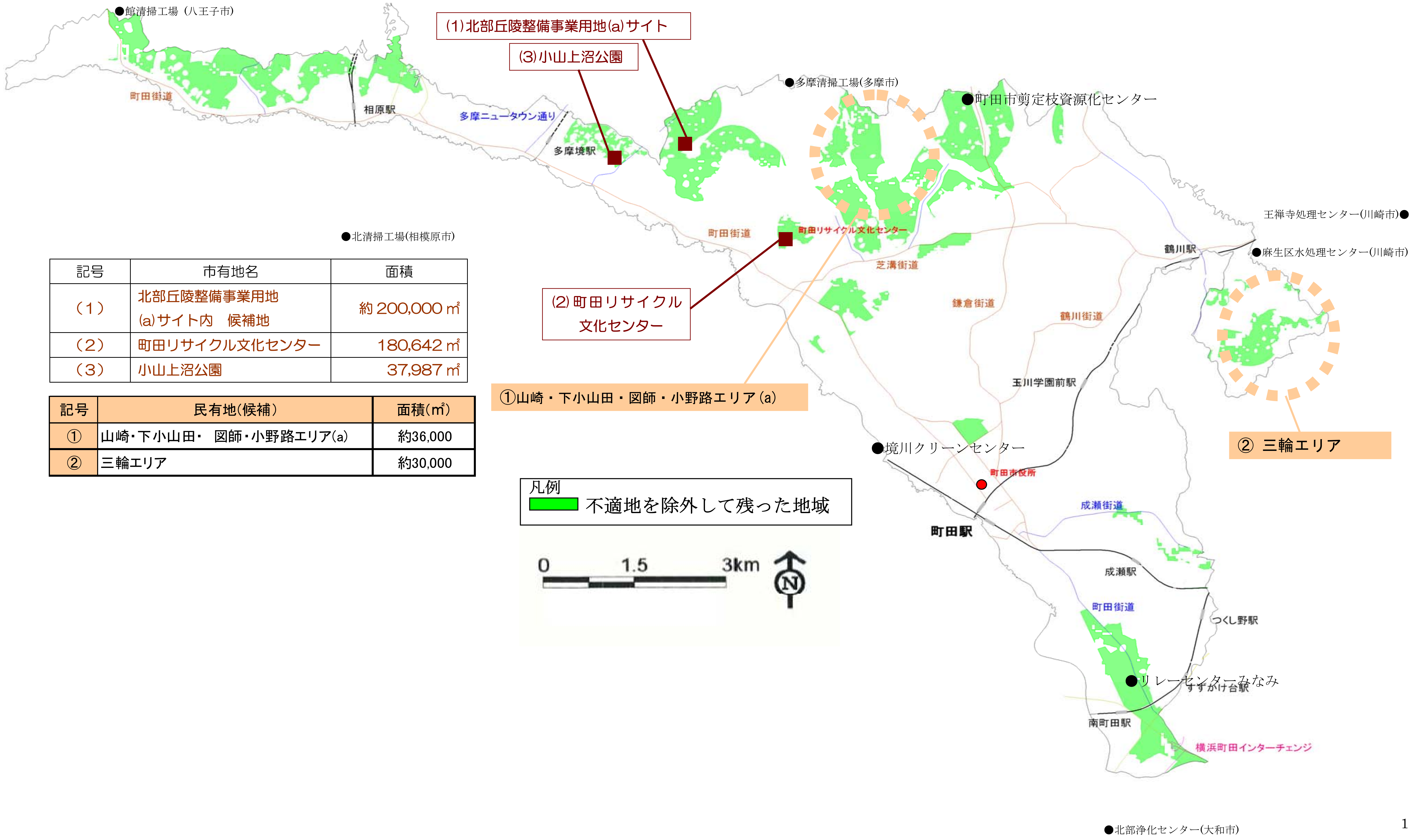


| 記号 | 市有地名 | 面積 |
|---|---|---|
| （１） | 北部丘陵整備事業用地(a)サイト内　候補地 | 約 200,000 ㎡ |
| （２） | 町田リサイクル文化センター | 180,642 ㎡ |
| （３） | 小山上沼公園 | 37,987 ㎡ |

| 記号 | 民有地(候補) | 面積(㎡) |
|---|---|---|
| ① | 山崎・下小山田・　図師・小野路エリア(a) | 約36,000 |
| ② | 三輪エリア | 約30,000 |

## 2．二次選定結果（資源ごみ処理施設）

一次選定結果から以下を除外した。
（５）２車線以上の道路（幅員 5.5m 以上の道路）からの距離が 500m以上のエリア
（６）平均勾配が 20%以上のエリア
その結果、下図の通りの地域が候補地として残った。なお下図には、第二次選定項目の（４）（７）により資源ごみ処理施設の整備に最低限必要な7,500 $m^2$の面積を確保できる市有地（１）～（１１）及び民有地（候補）①～⑤を示した（熱回収施設等の候補地と重複）。

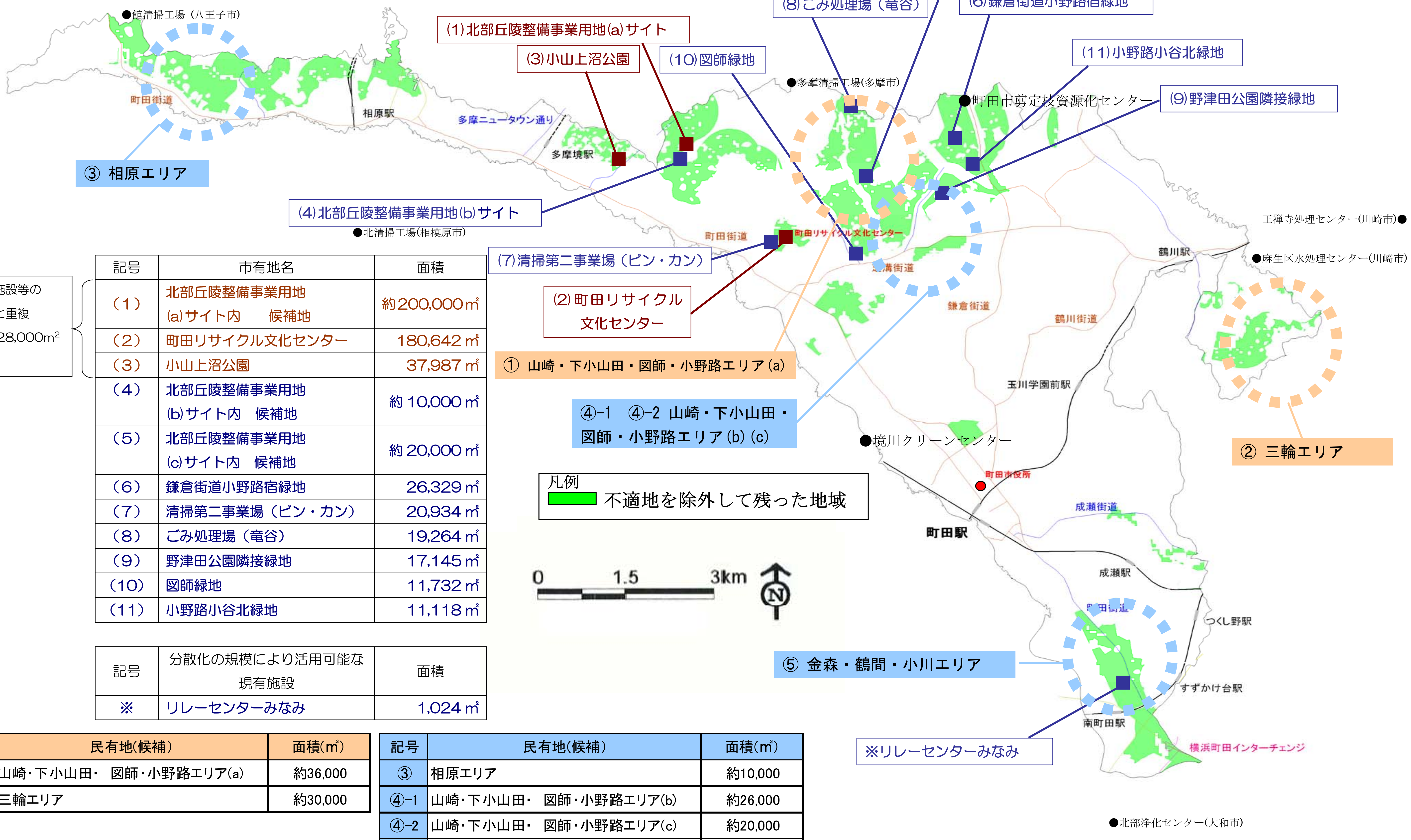


熱回収施設等の候補地と重複（面積 28,000m²以上）

| 記号 | 市有地名 | 面積 |
|---|---|---|
| （１） | 北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内　候補地 | 約200,000㎡ |
| （２） | 町田リサイクル文化センター | 180,642㎡ |
| （３） | 小山上沼公園 | 37,987㎡ |
| （４） | 北部丘陵整備事業用地 (b)サイト内　候補地 | 約 10,000㎡ |
| （５） | 北部丘陵整備事業用地 (c)サイト内　候補地 | 約 20,000㎡ |
| （６） | 鎌倉街道小野路宿緑地 | 26,329㎡ |
| （７） | 清掃第二事業場（ビン・カン） | 20,934㎡ |
| （８） | ごみ処理場（竜谷） | 19,264㎡ |
| （９） | 野津田公園隣接緑地 | 17,145㎡ |
| （10） | 図師緑地 | 11,732㎡ |
| （11） | 小野路小谷北緑地 | 11,118㎡ |

| 記号 | 分散化の規模により活用可能な現有施設 | 面積 |
|---|---|---|
| ※ | リレーセンターみなみ | 1,024㎡ |

| 記号 | 民有地(候補) | 面積(㎡) |
|---|---|---|
| ① | 山崎・下小山田・ 図師・小野路エリア(a) | 約36,000 |
| ② | 三輪エリア | 約30,000 |

| 記号 | 民有地(候補) | 面積(㎡) |
|---|---|---|
| ③ | 相原エリア | 約10,000 |
| ④-1 | 山崎・下小山田・ 図師・小野路エリア(b) | 約26,000 |
| ④-2 | 山崎・下小山田・ 図師・小野路エリア(c) | 約20,000 |
| ⑤ | 金森・鶴間・小川エリア | 約10,000 |

## 3. 二次選定結果候補地の概要

### 3.1 市有地における熱回収施設等の候補地の概要

| | | |
|---|---|---|
| (1) 北部丘陵整備事業用地 (a) サイト内候補地 | 面積 | 約 200,000 ㎡ |
| | 所在地 | 上小山田町 1965 番地　他 |
| | 区域 | 市街化調整区域 |
| | 現状の利用形態 | ・同事業用地として、今後整備される予定の地域である。<br>・「源流保水の森」として、NPO を主体に自然資源を保全する活動が進められている。<br>・「町田市北部丘陵活性化計画」によると、「鶴見川源流　交流・回遊の拠点」と位置づけられている。<br>・「町田市緑の基本計画 2020」によると、敷地は「水と緑の拠点」及び「保全候補地」となっている。 |
| | 備考 | |
| (2) 町田リサイクル文化センター | 面積 | 180,642 ㎡ |
| | 所在地 | 下小山田町 3160 番地 |
| | 区域 | 準工業地域 |
| | 現状の利用形態 | ・ごみの焼却、及びリサイクル品を展示・販売する施設である。<br>・新たに施設整備を行うにあたっては、焼却施設を稼動しながらリサイクルプラザ・管理棟等を一時撤去し、新規施設を建設することになる。 |
| | 備考 | |
| (3) 小山上沼公園 | 面積 | 37,987 ㎡ |
| | 所在地 | 小山ヶ丘３丁目１ |
| | 区域 | 準工業地域 |
| | 現状の利用形態 | ・調節池や広場を持つ公園である。<br>・施設整備を行うにあたっては、公園は移設もしくは廃止する、また調整池機能を確保して建設することが前提となる。 |
| | 備考 | |

### 3.2 市有地における資源ごみ処理施設の候補地の概要

<table>
<tr><td rowspan="5">(4) 北部丘陵整備事業用地(b) サイト内候補地</td><td>面積</td><td>約 10,000 ㎡</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td>上小山田町 2136 番地　他</td></tr>
<tr><td>区域</td><td>市街化調整区域</td></tr>
<tr><td>現状の利用形態</td><td>・同事業用地として、今後整備される予定の地域である。<br>・「町田市緑の基本計画 2020」によると、敷地は「水と緑の拠点」となっている。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">(5) 北部丘陵整備事業用地(c) サイト内候補地</td><td>面積</td><td>約 20,000 ㎡</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td>小野路町 1176 番地　他</td></tr>
<tr><td>区域</td><td>市街化調整区域</td></tr>
<tr><td>現状の利用形態</td><td>・同事業用地として、今後整備される予定の地域である。<br>・「町田市北部丘陵活性化計画」によると、「奈良ばい谷戸付近　交流・回遊の拠点」と位置づけられている。<br>・「町田市緑の基本計画 2020」によると、敷地は「水と緑の拠点」及び「保全候補地」となっている。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">(6) 鎌倉街道小野路宿緑地</td><td>面積</td><td>26,329 ㎡（市有地は分散して存在しており、その合計面積）<br>鎌倉街道小野路緑地内の市有地は複数箇所に分散して存在しているが、その中で 7,500㎡が確保できる場所は 2 箇所ある。</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td>小野路町 956、958、1002、1454、1455、1458～1460、4113、4182、4183、4185～4187 番地</td></tr>
<tr><td>区域</td><td>市街化調整区域</td></tr>
<tr><td>現状の利用形態</td><td>・緑地である。<br>・「町田市緑の基本計画 2020」によると、敷地は「水と緑の拠点」及び「保全候補地」となっている。<br>・敷地は「緑地保全の森」となっている。<br>・施設整備のために面積を確保するには、緑地内の木々を伐採し土地を造成する必要があると考えられる。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">(7) 清掃第二事業場（ビン・カン）</td><td>面積</td><td>20,934 ㎡</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td>下小山田町 3267 番地</td></tr>
<tr><td>区域</td><td>準工業地域</td></tr>
<tr><td>現状の利用形態</td><td>・ビンおよびカンの再資源化施設である。<br>・施設整備のために面積を確保するには、敷地内のいくつかの建物を撤去する必要が生じる可能性がある。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td></td></tr>
</table>

| | | |
|---|---|---|
| (8) ごみ処理場（竜谷） | 面積 | 19,264 ㎡ |
| | 所在地 | 下小山田町 1451、1457、1458 番地 |
| | 区域 | 市街化調整区域 |
| | 現状の利用形態 | ・現在林になっている。<br>・「町田市緑の基本計画 2020」によると、敷地は「水と緑の拠点」及び「保全候補地」となっている。<br>・施設整備のために面積を確保するには、敷地内の木々を伐採し土地を造成する必要があると考えられる。 |
| | 備考 | ・多摩市との市境に接している。 |
| (9) 野津田公園隣接緑地 | 面積 | 17,145 ㎡ |
| | 所在地 | 小野路町 1163、1186、1196、1197、1198、1191 番地 |
| | 区域 | 市街化調整区域 |
| | 現状の利用形態 | ・緑地である。<br>・「町田市緑の基本計画 2020」によると、敷地は「水と緑の拠点」及び「保全候補地」となっている。<br>・敷地は緑地保全の森となっている。<br>・施設整備のために面積を確保するには、緑地内の木々を伐採し土地を造成する必要があると考えられる。 |
| | 備考 | |
| (10)図師緑地 | 面積 | 11,732 ㎡ |
| | 所在地 | 図師町 1871、1874～1882、1894、1901、1902、1910、1921 番地 |
| | 区域 | 市街化調整区域 |
| | 現状の利用形態 | ・緑地である。<br>・「町田市緑の基本計画 2020」によると、敷地は「水と緑の拠点」及び「保全候補地」となっている。<br>・敷地は緑地保全の森となっている。<br>・施設整備のために面積を確保するには、緑地内の木々を伐採し土地を造成する必要があると考えられる。 |
| | 備考 | |
| (11) 小野路小谷北緑地 | 面積 | 11,118 ㎡ |
| | 所在地 | 小野路町 1536、1576 番地 |
| | 区域 | 市街化調整区域 |
| | 現状の利用形態 | ・緑地である。<br>・「町田市緑の基本計画 2020」によると、敷地は「水と緑の拠点」となっている。<br>・施設整備のために面積を確保するには、緑地内の木々を伐採し土地を造成する必要があると考えられる。 |
| | 備考 | |

### 3.3 分散化の規模により活用可能な現有施設

<table>
<tr><td rowspan="5">※リレーセンターみなみ</td><td>面積</td><td>1,024 ㎡</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td>鶴間 467-5</td></tr>
<tr><td>区域</td><td>準工業地域</td></tr>
<tr><td>現状の利用形態</td><td>・ごみ中継施設である。<br>・町田市南地区（金森、小川、鶴間、つくし野、南つくし野、成瀬が丘）の燃やせるごみを対象として収集車により搬入し、そこで圧縮の上アーム・ロールコンテナ車に詰め替え、町田リサイクル文化センターに搬入している。<br>・施設は民間分譲のマンションの１階及び地階の一部に敷設され、住居と一体化している。施設部分は住民との区分所有となっている。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td></td></tr>
</table>

3.4 民有地における熱回収施設等の候補地の概要

| | | |
|---|---|---|
| ①山崎・下山田・図師・小野路エリア(a) | 面積 | 約 36,000 ㎡ |
| | 所在地 | 小野路町 |
| | 区域 | 市街化調整区域 |
| | 現状の利用形態 | ・山林である。<br>・活用には敷地造成が必要である。 |
| | 備考 | |
| ②三輪エリア | 面積 | 約 30,000 ㎡ |
| | 所在地 | 三輪町 |
| | 区域 | 市街化調整区域 |
| | 現状の利用形態 | ・谷戸地であり、平地が少ない。<br>・事業活用はしていない。<br>・活用には施設の撤去が必要である。 |
| | 備考 | |

3.5 民有地における資源ごみ処理施設の候補地の概要

| | | |
|---|---|---|
| ③相原エリア | 面積 | 約 10,000 ㎡ |
| | 所在地 | 相原町 |
| | 区域 | 市街化調整区域 |
| | 現状の利用形態 | ・平坦地である。 |
| | 備考 | |
| ④-1　山崎・下小山田・図師・小野路エリア(b) | 面積 | 約 26,000 ㎡ |
| | 所在地 | 野津田町 |
| | 区域 | 準工業地域 |
| | 現状の利用形態 | ・平坦地である。<br>・事業活用中である。 |
| | 備考 | |
| ④-2　山崎・下小山田・図師・小野路エリア(c) | 面積 | 約 20,000 ㎡ |
| | 所在地 | 野津田町 |
| | 区域 | 準工業地域 |
| | 現状の利用形態 | ・平坦地である。<br>・事業活用中である。 |
| | 備考 | |
| ⑤金森・鶴間・小川エリア | 面積 | 約 10,000 ㎡ |
| | 所在地 | 鶴間 |
| | 区域 | 準工業地域 |
| | 現状の利用形態 | ・平坦地である。<br>・事業活用中である。 |
| | 備考 | |